



2026年6月30日

各 位

会 社 名 LINE ヤ フ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 出澤 剛
(コード：4689 東証プライム)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 C F O 坂 上 亮 介
(電話：03-6779-4900)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社（以下「SBG」といいます。）、ソフトバンクグループジャパン株式会社（以下「SBGJ」といいます。）、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）およびAホールディングス株式会社（以下「AHD」といいます。）について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社またはその他の関係会社の親会社の商号等
(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソフトバンクグループ株式会社	親会社	—	62.4	62.4	株式会社東京証券取引所プライム市場
ソフトバンクグループジャパン株式会社	親会社	—	62.4	62.4	—
ソフトバンク株式会社	親会社	0.0	62.4	62.4	株式会社東京証券取引所プライム市場
Aホールディングス株式会社	親会社および主要株主である筆頭株主	62.4	—	62.4	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由

名 称	ソフトバンク株式会社
その理由	ソフトバンクは、当社の議決権の 62.4%を直接保有する AHD の議決権を NAVER ら (注) とともに 50%ずつ直接保有し、AHD を連結子会社としているため

(注) NAVER Corporation および同社の完全子会社である NAVER J. Hub 株式会社をいいます。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社との関係

①AHD

AHD は、当社の議決権の 62.4%を所有する親会社および主要株主である筆頭株主です。

②SBG、SBGJ およびソフトバンク

SBG、SBGJ およびソフトバンクは、それぞれ当社の議決権の 62.4%を実質的に保有する親会社です。SBG、SBGJ およびソフトバンクは当社の親会社である AHD を通じて当社の議決権を間接的に保有する親会社であり、ソフトバンクは AHD の親会社、SBGJ はソフトバンクの親会社、SBG は SBGJ の親会社です。

また、当社取締役の親会社等における役員の兼任状況は、下記のとおりです（なお、2026 年 3 月 31 日時点において親会社等における役員を兼任する当社取締役は存在せず、下記の就任は同年 6 月 23 日付となります。）。

当社における役職	氏名	親会社等における役職	就任理由
代表取締役社長 CEO	出澤 剛	ソフトバンク 取締役	親会社等との協業等を通じた事業シナジー創出による当社事業の成長のため

(2) 親会社等からの独立性の確保について

当社の営業取引における親会社のグループ会社への依存度は低く、そのほとんどは一般消費者または当社と資本関係を有しない一般企業との取引となります。

当社の取締役会は、取締役 6 名のうち 4 名を独立社外取締役で構成し独立性を確保しているほか、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のうち 4 名で構成されるガバナンス委員会を設置しています(注)。ガバナンス委員会では、親会社等の関連当事者との取引のうち取締役会付議対象案件について、取締役会への付議前に、公正性、経済合理性、適法性といった観点での審議を実施しています。また、取締役会付議対象外の当該案件についてもガバナンス担当部門が確認を行い、一定の条件に該当する取引は、ガバナンス委員会から授権された常勤の監査等委員である独立社外取締役が、ガバナンス委員会と同様の視点に基づく事前確認を実施しています。加えて、同委員会においてコーポレート・ガバナンスに関する重要な事項について討議等を行うことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる向上と、当社少数株主の保護を図っています。

なお、当社取締役の親会社等の取締役との兼務状況は上記のとおりですが、親会社から招へいし親会社の役職員を兼務している当社取締役はおりません。

以上により、当社の親会社からの独立性は十分に確保されていると判断しています。

(注) 2026 年 6 月 19 日の定時株主総会終了後の取締役会にて、ガバナンス委員会の構成を独立社外取締役のうち監査等委員である 3 名とする旨決議しました。

4. 支配株主等との取引等に関する事項

当連結会計年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	A ホールディングス(株)	東京都港区	100	持株会社	(被所有) 62.4%	自己株式の取得 (注)	93,675	—	—

(注) 2025 年 5 月 7 日開催の取締役会の決議に基づき、公開買付の方法により、当社普通株式 175,750,470 株を 1 株当たり 533 円で取得しています。なお、1 株あたりの買付価格は、公開買付けの公表日の前営業日である 2025 年 5 月 2 日のプライム市場における当社普通株式の終値から小数点以下第一位を切り捨てた価格である 533 円を本公開買付価格として決定しています。

5. 支配株主との取引などを行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、「関係会社等との取引および業務の適正に関する規程」を制定し、親会社との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを明確に定め、公正かつ適正な取引の維持に努めています。

また、親会社との取引のうち、取引金額が一定以上の金額の案件については、事前にガバナンス委員会での審議を実施しています。さらに、ガバナンス委員会への付議対象外となる関連当事者取引についても、ガバナンス担当部門が確認を行い、一定の条件に該当する取引は、ガバナンス委員会から授権された常勤の監査等委員である独立社外取締役が、ガバナンス委員会と同様の視点に基づいて、事前確認を実施しています。

以 上